

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 9 月
美浜町教育委員会

目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	美浜の教育に関する施策の大綱	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会の開催状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	7
4	総合教育会議	7
5	学校訪問実施状況	7
6	学校巡視実施状況	8
7	学校再編推進事業	8
8	日本福祉大学との連携事業	8
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	8
2	小学校運営	10
3	中学校運営	12
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	14
2	家庭教育推進事業	14
3	生涯学習推進事業	15
4	文化振興事業	15
5	河和南部文化交流館運営事業	16
6	公民館運営事業	17
7	文化財保護事業	18
8	図書館運営事業	18
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	20
2	学校体育施設スポーツ開放事業	20
3	スポーツ推進事業	21
4	運動施設管理運営事業	21
5	総合公園施設管理事業	22
6	運動公園地域活性化事業	22
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	25
2	食に関する指導	29
VI	総合評価	31
VII	点検評価委員による評価	32

I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施しています。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施しています。

II 具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和7年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとしています。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

Ⅲ 美浜の教育に関する施策の大綱

第 1 大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」（以下、「法」という。）が、平成 27 年 4 月 1 日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定いたしました。

2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第 6 次美浜町総合計画（令和 8 年 3 月策定）の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定いたしました。

3 大綱の対象期間

大綱は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。但し、必要に応じて中間見直しをいたします。

4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第 1 条の 4 第 8 項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行ってまいります。

第2 大綱

まち全体でいきいきと輝くひとをはぐくむまちづくり ～学び・交流～

【目指すまちの姿】

誰もが文化・芸術・スポーツに親しみ、世代を超えた学びと交流を通じて、すべての住民がいきいきと輝き自分らしく活躍しています。

【施策1】子どもたちにとってより良い教育環境づくり

- ・児童生徒数の減少を見据え、魅力ある新たな学校をみんなで創り上げ、本町の特色を生かした「新たな学校教育の創造」を目指します。
- ・日本福祉大学との連携を図り、美浜町小中一貫校整備基本構想に基づき特色ある美浜の教育「ふるさと学習（9年間の系統的な教育課程）」を推進していきます。
- ・コミュニティスクールを立上げ、地域に開かれた学校づくりを進めます。

【施策2】生涯学習と文化・芸術の振興

- ・より多くの住民が参加できるような事業の実施、効率的な施設の維持管理を行います。
- ・家庭教育、青少年健全育成の県民運動と連携して、家庭教育・青少年教育の啓発活動を行います。
- ・文化・芸術に多くの人に触れる機会を提供し、住民の豊かな心の育成と地域の魅力向上、活性化につなげていきます。
- ・文化財の所有者・管理者と情報を共有し、町内の文化財を調査し、記録を作成します。
- ・幅広い年齢層、多くの人に読書をする機会を提供します。

【施策3】スポーツを核としたまちづくり

- ・町民が気軽に運動やスポーツに親しむ拠点や地域の人々が集まる場として、スポーツ施設の計画的な整備・改修と運営手法の検討を進めながら、スポーツ環境の整備・充実を図ります。
- ・町内スポーツ関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーションの充実に取り組みます。
- ・総合公園や運動公園を活用した大会や合宿誘致やイベントの開催、日本福祉大学や観光協会、商工会等と連携した取り組みや、地域住民の参加を促す取り組みの推進、高齢者向けの健康プログラムの実施、スポーツコミッションの運営支援などを行います。

IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

みはまの教育・合い言葉

**みんなで
はじめよう！**



まず、当たり前のことから！

◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にする子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



V 施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会の開催状況

第1回（令和7年4月9日）

議案第1号 小中学校の主任等の発令について

議案第2号 美浜町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

議案第3号 美浜町学校体育施設開放規則の一部を改正する規則について

議案第4号 令和7年度美浜町教育委員会教育部人事について

第2回（令和7年5月22日）

議案第5号 4月補正予算について

議案第6号 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第3回（令和7年6月13日）

協議事項なし

第4回（令和7年7月18日）

議案第7号 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について（非公開）

議案第8号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）

議案第9号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について

第5回（令和7年8月19日）

議案第10号 令和7年度8月補正予算について

議案第11号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）

第6回（令和7年9月17日）

議案第12号 令和7年度9月補正予算について

第7回（令和7年10月1日）

協議事項なし

第8回（令和7年11月14日）

議案第13号 公の施設に係る指定管理者の候補者の選定について

議案第14号 令和8年度入学式・始業式、卒業式の日程について

議案第15号 小中一貫校建設候補地調査について

第9回（令和7年12月12日）

議案第16号 令和7年度12月補正予算について

議案第17号 令和7年度卒業式・令和8年度入学式出席者について

第10回（令和8年1月7日）

議案第18号 令和7年度12月補正予算（追加）について

第11回（令和8年2月3日）

議案第19号 令和8年1月補正予算について

議案第20号 令和7年度美浜町教育功労者の選考について

議案第21号 美浜町就学援助事務取扱要綱の改正について

第12回（令和8年3月3日）

議案第22号 令和8年度教職員定期人事異動について（非公開）

議案第23号 令和8年3月補正予算について

議案第24号 美浜町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画書について

議案第25号 美浜町立学校に勤務する教職員の長時間労働に対する面接指導等実施要綱の一部を改正する要綱について

議案第26号 美浜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第27号 令和8年度当初予算主要事業について

議案第28号 教育長職務代理の指名について

2 教育委員会委員の活動状況

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

(1) 愛知県市町村教育委員会連合会第59回定期総会及び研修会

期 日 令和7年7月3日（木）
場 所 愛知学院大学 学院会館ホール
内 容 第59回定期総会・研修会
・令和7年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達
・令和6年度連合会事業報告及び決算について
・令和7年度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について
演題 犬と共に元気になる～日本介助犬協会の活動紹介～
講師 社会福祉法人日本介助犬協会 理事長 高柳友子 氏

(2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日 令和7年10月7日（火）
場 所 阿久比町立中央公民館 多目的ホール（アグピアホール）
内 容 講師 農業生産法人 有限会社千姓（つづき農場）
代表取締役 都築興治 氏

(3) 教育委員会・学校再編検討委員会視察研修

期 日 令和7年10月27日（月）
場 所 義務教育学校飛島学園
内 容 学校見学、質疑応答
参 加 教育委員、学校再編検討委員会委員、保育所保護者等

4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図るもので、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、町長主催により年3回の会議を開催した。

第1回総合教育会議

日 時 令和7年6月13日（金）午後1時～2時20分
場 所 美浜町保健センター 小会議室
議 題 美浜町小中学校再編について
(1) 保護者アンケートについて
(2) 小中一貫校建設候補地調査業務について

第2回総合教育会議

日 時 令和7年10月20日（月）午後1時30分～2時40分
場 所 美浜町役場 応接室
議 題 小中一貫校建設候補地調査について

第3回総合教育会議

日 時 令和7年11月28日（金）午前10時～11時30分
場 所 美浜町保健センター 小会議室
議 題 ・小中一貫校建設候補地について
・教育大綱の改定について

5 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を教育長及び教育委員で参観した。

・布土小学校	10月24日	・河和小学校	6月20日	・野間小学校	9月17日
・奥田小学校	5月30日	・上野間小学校	10月10日		
・河和中学校	7月1日	・野間中学校	9月30日		

6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

なお、暑さ対策のため、東部地区は午前中のみ、西部地区は2日間に分けて実施した。

- ・東部地区 8月5日 布土小、河和小、河和中
- ・西部地区 7月30日、8月4日 野間小、奥田小、上野間小、野間中

7 学校再編推進事業

人口減少、少子化が進むなか、まちの将来を見据え、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を整備するため、本町の特色を活かした魅力ある小中一貫校の整備を目指し学校再編の検討を進めた。

- 4月 各小学校PTA総会において、学校再編検討経過について教育委員会事務局より説明
- 5月 小中一貫校建設候補地調査について委託契約
 - ・小中一貫校の建設候補地について、日本福祉大学敷地内、大学隣接地、既存の学校用地において比較検討と課題の整理を実施
- 6月 第1回学校再編検討委員会
- 8月 町政報告会において、小中一貫校建設候補地調査について説明
- 9月 バス会社ヒアリング
- 10月 学校再編検討委員会学校視察（義務教育学校飛島学園）
- 11月 第2回学校再編検討委員会
- 1月 学校再編保護者説明会（町内全小学校及び保育所）
 - ・小中一貫校建設候補地調査報告、保護者アンケート
- 2月 学校再編住民説明会（町内全学区）
 - ・小中一貫校建設候補地調査報告、保護者アンケート結果報告

調査報告及び保護者アンケート結果等を踏まえ、今後の学校再編の方向性を次のとおりとした。

- 小中一貫校の新設整備計画については、現段階では見送る
- 小学校は、令和13年度までに東部地区・西部地区それぞれ1校へ統合する
 - 東部地区：河和小学校の校舎を活用
 - 西部地区：上野間小学校の校舎を活用
- 中学校は、当面2校体制を継続する

8 日本福祉大学との連携事業

日本福祉大学の社会福祉学部、教育・心理学部及びスポーツ科学部と連携し、特別支援教育、子ども支援のためのケース会議、トワイライトスクール、パラリンピック教育などを実施した。

また、大学の屋内温水プールを活用した連携授業を、西部地区3小学校（野間小学校、奥田小学校、上野間小学校）及び布土小学校を対象に実施した。

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者等（授業料負担者）の負担を軽減するため、授業料の一部を補助した。

補助件数 69 件

補助金額 651,010 円

(2) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流の旅 in シンガポール

日時 令和7年8月21日(木)～8月25日(月)

場所 ニーアン中学校、シンガポール日本人会、日本人墓地公園、
シンガポール国立大学

内容 町内の中学生20名がシンガポールを訪問。現地で生徒たちはニーアン中学校との学校交流や、シンガポール国立大学でのスポーツ交流、日本人会表敬訪問、日本人墓地公園の見学などを通じて異文化理解を深め、英語の能力を伸ばした。

イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業

(シンガポール・ニーアン中学校の生徒受け入れ)

日時 令和7年10月30日(木)～11月4日(火)

場所 河和中学校、野間中学校、日本福祉大学、町内観光施設

内容 シンガポールのニーアン中学校の生徒24名と引率教員3名を受け入れた。町内中学校との学校交流や町内施設の見学、体験活動を通して国際交流を実施。派遣と合わせて相互交流を実施した。

(3) 情報教育

令和3年3月に、GIGAスクール整備事業（教育におけるICT環境の整備）として、校内高速ネットワークを整備し、1人1台タブレット及び大型モニターを配備した。また令和8年4月からの端末の更新に向け学校ネットワークアセスメントを実施した。

情報教育アドバイザー業務委託料 3,880,800円

学校ICT機器借上料 37,285,812円

学校ネットワークアセスメント委託 1,320,000円

小中学校のICT機器設置状況

(単位：台)

学校名	パソコンルーム		職員室		図書 館用 PC	電子 黒板 用PC	GIGA スクール整備		
	生徒 用	教師 用	管理 用	校務 用			大型モ ニター	タブレット	
								児童生徒用	教師用
布土小			1	19	1	3	4	106	13
河和小			1	38	2	1	14	489	29
野間小			1	21	1	3	3	120	13
奥田小			1	26	1	4	5	138	14
上野間小			1	21	1	1	6	126	17
河和中	40	1	1	39	1	4	4	318	25
野間中	40	1	1	31	1	2	6	221	24
計	80	2	7	195	8	18	42	1,518	135

(4) いじめ不登校対策事業

不登校の児童生徒に対し、学校生活への復帰のための支援をするとともに社会的自立を図るため、学校以外の場所に居場所を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行った。

また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を1名配置（令和4年から）するとともに、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業費 7,501,879 円

事業概要 場 所 美浜町教育支援センター（ホープみはま）

開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

スタッフ 教育相談員1名、指導員1名、
スクールソーシャルワーカー 1名

ホープみはま通室児童生徒の推移

（単位：人）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	2	0	0	2	3	1	2
中学校	9	6	5	3	3	3	4
計	11	6	5	5	6	4	6

スクールソーシャルワーカーの支援状況

（単位：人）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	18	22	24	30
中学校	14	19	19	15
計	32	41	43	45

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

（令和7年5月1日現在 単位：人）

学校名	区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	教員
布土小	児童数	11	16	17	11	15	15	4	89	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	50	52	61	61	69	83	61	437	30
	学級数	2	2	2	2	2	3	8	21	
野間小	児童数	14	12	17	17	16	20	4	100	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	16	9	19	19	13	15	24	115	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	10	
上野間小	児童数	17	17	12	13	12	25	7	103	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	108	106	126	121	125	158	100	844	88
	学級数	6	6	6	6	6	7	18	55	

(2) 会計年度任用職員配置状況

名称	事業内容	配置学校と人数（人）
学校生活支援員	小学校の通常学級で支援を必要とする児童の学校生活を支援するため、支援員を配置。	布土小 1、河和小 4、野間小 1、奥田小 1、上野間小 1 計 8
特別支援学級アシスタント	支援を要する児童が学ぶ特別支援学級の円滑な運営を図るため、アシスタントを配置。	布土小 1、河和小 5、野間小 2、奥田小 4、上野間小 1 計 13
図書受入事務員	学校図書の受入・整理・貸出補助等の図書館業務を支援する事務員を配置。	布土小 1、河和小 1、野間小 1、奥田小 1、上野間小 1 計 5
学校用務員	学校施設の清掃、営繕、環境整備など、校内業務全般を支える用務員を配置。	布土小 1、野間小 1、奥田小 1、上野間小 1 計 4
給食配膳員	児童の学校給食の配膳を補助し、安全かつ円滑な給食提供を支援する配膳員を配置。	布土小 1、河和小 2、野間小 1、奥田小 1、上野間小 1 計 6
校務支援員	学校における業務負担の軽減と教育環境の充実を図るため、授業準備補助や事務作業、環境整備等を行う校務支援員を配置。	布土小 1、河和小 1、野間小 1、奥田小 1、上野間小 1 計 5

事業費 73,805,572 円

会計年度任用職員数 41 人

(3) 主な営繕工事（50 万円以上）

学校名	工 事 名	金 額（円）	備考
河和小	体育館外壁改修工事	8,250,000	
野間小	屋内消火栓用受水槽配管工事	3,278,000	
奥田小	階段室屋根防水改修工事	1,298,000	
上野間小	小ホール上雨漏り修繕工事	653,400	
上野間小	体育館床板改修工事	619,300	
合 計		14,098,700	

(4) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。

実施場所 愛知県豊田市 旭高原自然の家

実施期間 布土小・河和小

令和 7 年 5 月 20 日(火)～5 月 21 日(水)

野間小・奥田小・上野間小

令和 7 年 5 月 21 日(水)～5 月 22 日(木)

対象学年 5 年生
事業費 1,443,880 円

(5) 就学援助事業

準要保護及び特別支援学級児童に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 児童数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	78	4,156,200	
	特別支援学級	72	1,640,925	
学用品費	準要保護	78	876,126	
	特別支援学級	77	436,609	
校外活動費	準要保護	56	45,550	
	特別支援学級	55	26,654	
新入学用品費	準要保護	8	456,480	入学前支給分を含む
	特別支援学級	14	399,420	
修学旅行費	準要保護	16	363,040	
	特別支援学級	10	113,450	
野外教育活動費	準要保護	12	44,280	
	特別支援学級	13	23,985	
合 計	準要保護		5,941,676	
	特別支援学級		2,641,043	

3 中学校運営

(1) 中学校生徒数等の状況 (令和7年5月1日現在 単位：人)

学校名	区 分	1 年	2 年	3 年	特支	計	教員
河和中	生徒数	86	92	85	18	281	27
	学級数	3	3	3	5	14	
野間中	生徒数	56	60	56	14	186	20
	学級数	2	2	2	3	9	
合 計	生徒数	142	152	141	32	467	47
	学級数	5	5	5	8	23	

(2) 会計年度任用職員配置状況

名称	事業内容	配置学校と人数 (人)
特別支援学級アシスタント	支援を要する生徒が学ぶ特別支援学級の円滑な運営を図るため、アシスタントを配置。	河和中 2、野間中 2 計 4
図書受入事務員	学校図書の受入・整理・貸出等の図書館業務を支援する事務員を配置。	河和中 1、野間中 1 計 2

学校用務員	学校施設の清掃、営繕、環境整備など、校内業務全般を支える用務員を配置。	野間中 1 計 1
給食配膳員	生徒の学校給食の配膳を補助し、安全かつ円滑な給食提供を支援する配膳員を配置。	河和中 1、野間中 1 計 2
校務支援員	学校における業務負担の軽減と教育環境の充実に図るため、授業準備補助や事務作業、環境整備等を行う校務支援員を配置。	河和中 1、野間中 1 計 2

事業費 15,962,788 円

会計年度任用職員数 11 人

(3) 主な営繕工事 (50 万円以上)

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備 考
河和中	北校舎北面軒先爆裂補修工事	605,000	
野間中	バックネット塗装修繕工事	940,500	
野間中	給食リフト修繕工事	2,596,000	
野間中	昇降口雨漏り防止工事	841,500	
合 計		4,983,000	

(4) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

実施場所 岐阜県郡上市 郡上八幡自然公園

実施期間 野間中 令和 7 年 6 月 19 日 (木)～6 月 21 日 (土)

河和中 令和 7 年 6 月 21 日 (土)～6 月 23 日 (月)

対象学年 2 年生

事業費 2,344,430 円

(5) 就学援助事業

準要保護及び特別支援学級生徒に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 生徒数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	49	2,852,500	
	特別支援学級	23	661,498	
学用品費	準要保護	49	1,036,110	
	特別支援学級	24	272,760	
校外活動費	準要保護	24	40,960	
	特別支援学級	15	11,895	

新入学用品費	準要保護	17	1,071,000	入学前支給分を含む
	特別支援学級	9	283,500	
野外教育活動費	準要保護	17	105,570	
	特別支援学級	9	27,945	
修学旅行費	準要保護	13	753,850	
	特別支援学級	3	91,365	
合 計	準要保護		5,859,990	
	特別支援学級		1,348,963	

第3 社会教育事業

1 社会教育推進事業

(1) 社会教育委員会（委員6人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 青少年教育

ア 美浜町二十歳のつどい

二十歳を迎える若者で構成される実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、二十歳のつどいを開催した。

日 時 令和8年1月11日(日)

受付 12:50～13:20、式典 13:30～14:00

会 場 美浜町立河和中学校体育館

参加者 164人

内 容 式典・記念行事・写真撮影

イ 各地区の青少年を守る（育てる）会への支援（各会に補助金 33,000円）

青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人クラブ等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る（育てる）会の各会に補助をした。

(3) 地域クラブ活動推進事業

地域クラブ活動推進協議会を地域クラブ活動について各委員から意見を聴くために、年2回開催した。また、美浜町における地域クラブ活動の制度を周知するために、中学校で説明を行った。

2 家庭教育推進事業

(1) 子どもふれあいひろば（8回）

子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその家族を対象に、子どもとの遊び等の事業を行い、子どもとの交流、参加者同士の仲間づくりを図った。

(2) 家庭教育講座

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を中学校入学説明会にあわせて企画した。

開催日	教 室 ・ 講座名	講 師	場 所	参加者
1/22(木)	青少年のネット安全・安心講座へみんなのネットモラル塾	スターキャット株式会社	野間中学校	保護者 62 人
1/23(金)	青少年のネット安全・安心講座へみんなのネットモラル塾	スターキャット株式会社	河和中学校	新入生 保護者 105 組

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を2回開催した。会議の主な目的であった情報交換は、他の会議や方法で補完できているので、令和7年度末をもって、本会議設置要綱を廃止した。

3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講 師	回数 (回)	場 所	参加者 (人)
9/27, 10/4, 18, 25 (土)	ふるさと歴史教室 ー河和北部地区 (河和・北方)ー	日本福祉大学教授 曲田 浩和、日本福祉大学知多 半島総合研究所教授 高 部淑子	4	生涯学 習セン ター他	20
1/12(月・祝)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1	生涯学 習セン ター	11

(2) みはま寿講座（対象者 原則 60 歳以上）

回	開催日	内 容	講 師	参加者 (人)
1	5/23(金)	「落語に親しもう」	落語家 月の輪熊八	47
2	9/4(木)	「シニア世代の栄養講座」	雪印ビーンスターク 株式会社 栄養士 黒柳 菜美子	38
3	10/29(水)	「特殊詐欺対策講座」 (愛知県県政お届け講座)	愛知県防災安全局県 民安全課 下村 淳	30

4 文化振興事業

(1) 美浜町文化協会（補助金額 2,700,000 円）

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

(2) 美浜町制 70 周年記念文化祭・芸能祭（負担金額 2,699,934 円）

美浜町文化協会が主管となって企画・運営した。

ア 美浜町制 70 周年記念文化祭・呈茶

日 時 6 月 7 日(土) 9:30～17:00、8(日) 9:00～15:30
会 場 総合公園体育館メインアリーナ
内 容 文芸、絵画、書、写真、手工芸、生け花、盆栽等を展示
入場者 約 2,100 人(芸能祭も含む)
出品数 30 団体 602 点(小中学校の作品展示なし)
呈 茶 479 人

イ 美浜町制 70 周年記念芸能祭

日 時 6 月 8 日(日) 10:00～14:30
会 場 総合公園体育館サブアリーナ
内 容 民謡、詩吟、箏曲、民踊、日本舞踊、コーラス、ダンス等
出演者 23 団体 318 人
特別企画 声楽・ピアノコラボ、児童合唱・キッズダンスコラボ、全員
合唱

ウ 春の文協まつり(美浜町文化協会主催)

令和 7 年度は総合公園体育館の特定天井工事のため開催せず。

(3) 美浜音頭・小唄保存会

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

・令和 7 年度は、美浜町制 70 周年記念事業「美浜夏まつり」として実施した。また、美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、輪になって皆で踊ることで、地域の人々の心をつなぎ、連帯意識を高めることができた。

日 時 令和 7 年 7 月 19 日(土) 17:00～20:30
会 場 美浜町総合公園センター広場
参加者 1,600 人

5 河和南部文化交流館運営事業

令和 3 年 3 月 31 日に閉鎖された南部保育所の建物を使用して公民館のような貸館を開始した。運営と施設管理は、河和南部区長会に委託した。令和 6 年 3 月 1 日から美浜町の歴史を紹介する展示室を開室した。

・河和南部文化交流館の利用状況（令和 7 年度）

利用人数 2,572 人

6 公民館運営事業

(1) 利用状況（令和7年度）

公民館名	利用回数（回）	利用人数（人）
布土公民館	962	14,384
野間公民館	583	11,340
奥田公民館	673	13,999
上野間公民館	596	7,196
合 計	2,814	46,919

(2) 施設の維持管理

ア 布土・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理（指定管理）

公民館名	指定管理者	指定管理料（円）
布土公民館	布土区	1,341,000
野間公民館	野間区長会	1,414,000
奥田公民館	奥田北・中区	1,234,000
上野間公民館	上野間区	1,223,000

イ 施設整備

布土・野間・奥田・上野間の各公民館の整備、軽微な修繕

(3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

【布土公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者（人）
5/13(火)	芋栽培教室(苗植え)	小学生(1,2年生)	29
6/5(木)	稲栽培教室(田植え)	小学生(5年生)	16
7/29(火)	ひかる泥団子とカレー調理	児童、ボランティア	56
10/8(水)	稲栽培教室（稲刈り）、ハザ掛け	小学生（5年生）	16
10/28(火)	芋栽培教室（芋ほり）	小学生(1、2年生)	29
12/24(水)	シートスポンジケーキにチャレンジ	児童、保護者	16
1/22(木)	そば打ち体験	一般	14
3/26(木)	紙コップタワーアート	児童、保護者	30

【野間公民館】各種講座・教室

開催日	講座名・その他事業	対 象	参加者（人）
7/7(月)	歴史教室「三吉のお話」	小学生（5年生）	20
11/15(土)	史跡巡りハイキング（行事参加）	一般	120
11/30(日)	公民館まつり	一般	356
3/3(火)	山車と山車蔵の勉強会	小学生（4年生）	21

7 文化財保護事業

(1) 文化財保護委員会（委員 7 人）

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年 2 回開催した。

(2) 文化財保護事業等

ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等を保存・整理し、河和南部文化交流館・美浜町図書館で展示を開催して普及活動を行った。

イ 指定文化財の管理・調査

ウ 町指定文化財の補助事業

・布土平田組の山車（車輪の修繕）補助金 110,000 円

(3) 施設維持管理

ア 布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持管理を行った。

イ 水野屋敷記念館の利用状況（令和 7 年度）

利用人数 1,759 人

ウ 河和城跡樹木伐採工事 2,090,000 円

8 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

(1) 図書館・生涯学習センターの指定管理

令和 2 年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

図書館の年間利用状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

美浜町人口	(A)	20,095 人
登録者数	全 体	個 人 9,383 人
		団 体 153 団体
	町 内	個 人 6,413 人
		団 体 51 団体
年間個人貸出人数	(C)	24,813 人
年間団体貸出人数	(D)	1,427 人
年間個人貸出冊数	(E)	131,229 冊
年間団体貸出冊数	(F)	10,283 冊
入館者数	(G)	55,004 人
開館日数	(H)	247 日
蔵書資料点数（7 年度末）	(I)	174,781 点

図書館の年間利用指数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

指標項目	算 式	指 数	(比較)	
			県下平均	全国平均
町民登録率	(B) ÷ (A) × 100	31.9%	47.3%	41.8%
町民 1 人あたり貸出冊数	(E) ÷ (A)	6.5 冊	5.5 冊	4.7 冊

1 日平均	貸出人数	$(C+D) \div (H)$	106 人		
	貸出冊数	$(E+F) \div (H)$	573 冊		
	入館者数	$(G) \div (H)$	223 人		
蔵書回転率		$(E) \div (I) \times 100$	75.1%	179.4%	126.1%

※出典 全国・県下平均の値は、(社)日本図書館協会発行『日本の図書館-統計と名簿 2023』

生涯学習センターの利用状況（令和 7 年度）（単位：人）

研修室 1～4	学習室 (多目的ルーム)	合計
3,852	536	4,388

(2) ブックスタート（はじめてまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0 歳から 1 歳の子どもへ絵本をプレゼントした。

(3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本・紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にスタッフやボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

(4) 読書週間イベント

ア 子どもの読書週間（4 月 23 日～5 月 12 日）

新規事業「ガチャにおまかせ！コレかりよ！」を始め 4 件のイベントを実施。

イ 夏休み

美浜町制 70 周年記念『七夕飾りに願いごとをかこう』を始め 6 件のイベントを実施。

ウ 秋の読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）

ぬいぐるみのおとまり会を始め 6 件のイベントを実施。

(5) その他イベント

ア 自主事業

通年事業のスタッフピックアップコーナーを始め 13 件のイベントを実施。

イ 地域連携

「読む・知る・認知症」展示、インターンシップ受入、「美浜町歴史かるた」の展示を実施。

ウ 学校・保育所連携

町内保育所「園児絵画展」、町内小中学校「読書感想画展」を実施。

エ 地域ボランティア連携

読み聞かせスキルアップ講座の実施。

(6) 図書館資料の推移

分類	令和 6 年度 点数	令和 7 年度増減蔵書数				令和 7 年 度点数	構成比 (%) ※
		購入	寄贈	除籍	その他		
一般書	110,521	959	242	301	-22	111,399	63.7
児童書	40,721	476	35	0	-4	41,228	23.6
ヤングアダルト	6,440	132	33	0	15	6,620	3.8

雑誌（一般）	4,734	620	103	921	0	4,536	2.6
雑誌（児童）	2,042	119	12	60	0	2,113	1.2
漫画	6,423	0	212	515	12	6,132	3.5
AV 資料	2,744	9	1	1	0	2,753	1.6
総計	173,625	2,315	638	1,798	1	174,781	100

※構成比は端数処理の都合上合計は必ずしも 100%にはなりません。

第4 スポーツ推進事業

1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

(1) スポーツ推進委員会（委員 12 人）

スポーツ大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

ア 第7回みはまカラーリング大会

期 日 令和7年5月24日（土）

会 場 美浜町総合公園体育館

参加者 47名

イ 第2回ボッチャ大会

期 日 令和7年11月1日（土）

会 場 上野間小学校体育館

参加者 35名

ウ 第4回みはまウォーキング

期 日 令和8年3月21日（土）

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

参加者 35名

(2) みはまスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

みはまスポーツクラブは、平成24年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成31年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に関わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

(3) スポーツ協会

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの普及と振興を図った。

2 学校体育施設スポーツ開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に関わる施設の維持管理を行った。

学校体育施設利用状況（令和7年度）（単位：人）

布土小学校		河和小学校		河和中学校	
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場
6,221	2,801	4,181	2,382	1,790	434

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場	グラウンド (ナイター)
2,250	274	5,514	2,881	4,138	1,381	2,320	0	502

3 スポーツ推進事業

将来にわたり、美浜町の中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる持続可能な地域クラブ活動を整備し、令和8年9月から、休日の部活動を地域クラブ活動に展開するための説明会や協議会の設置を行った。

また、健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

(1) 部活動の地域展開事業

- ア 令和7年4月18日～4月25日 町内小中学校のPTA総会で事業の説明
- イ 美浜町地域クラブ活動推進協議会開催
 - 第1回 令和7年8月19日 役場3階大会議室
 - 第2回 令和7年12月25日 役場3回大会議室
- ウ 令和8年1月19日～1月23日 在学1・2年生及び入学前説明会で説明

(2) 岡本綾子杯第36回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期 日 令和7年7月7日(月)
会 場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース
参加者 102名

(3) 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

期 日 令和7年12月6日(土)
会 場 愛・地球博記念公園
成 績 町村の部 第4位

(4) 美浜町制70周年記念大会第40回美浜タウンマラソン

期 日 令和8年2月8日(日)
会 場 美浜町運動公園陸上競技場周辺
参加者 516名

4 運動施設管理運営事業

南部体育館、南部グラウンド、布土グラウンドの施設運営・維持管理を行った。

運動施設利用状況(令和7年度) (単位:人)

南部体育館	南部グラウンド	布土グラウンド
4,187	1,049	300

※布土グラウンドについては、上記表の人数に加え、グラウンドゴルフで利用している3団体が次のとおり利用した。

- ・毎週月曜日・水曜日・金曜日に18人利用
- ・毎週火曜日・土曜日に30人利用
- ・毎週木曜日に30人利用

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グラウンド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1) 総合公園体育館特定天井耐震改修事業

工事内容	金額（円）
体育館特定天井耐震改修工事	539,000,000
体育館特定天井耐震改修工事監理業務委託費	8,965,000

総合公園体育館メインアリーナ、サブアリーナ、エントランスホール吹抜け等の天井及び付帯設備の脱落防止を目的として改修工事を実施した。

また、天井改修工事と併せて工事内の照明器具をLED化にする整備等も実施した。

(2) 施設整備事業

工 事 内 容	金額（円）
体育館照明器具LED化工事（耐震工事以外）	5,357,000
総合公園体育館メインアリーナ床面補修工事	1,353,000
待合室雨漏り修繕工事	902,000

(3) 機械器具購入事業

購 入 内 容	金額（円）
シーテッドレッグプレス（トレーニング室）	1,409,999
ハーフダンベルラック（トレーニング室）	199,650
アルミ製スポーツベンチ（テニスコート）	550,000

(4) スポーツ施設利用状況（令和7年度）

（単位：件、人）

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
利用件数	利用者数(a)	利用者数	講習受講者数	小計(b)	
716	24,626	2,552	60	2,612	27,238

総合公園グラウンド		総合公園テニスコート	
利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
209	13,668	1,381	7,202

6 運動公園地域活性化事業

運動公園の整備を契機として、人口減少、少子高齢化等の課題解決に向けて、交流人口・関係人口の増加と、それに伴う地域経済の活性化を図るため、「スポーツを核としたまちづくり」を町全体で推し進める体制の検討・整備を行った。

(1) 美浜町スポーツまちづくり支援業務

契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

契約金額 25,850,000円

<主な実施事業>

ア インナー向け事業

子どもの体力・運動能力向上、スポーツ×英語、ジュニア支援プログラム、高齢者ヘルスケアなど、子どもからシニアまで幅広い世代を対象に体を動かしてもらい、町民の方の体力・運動能力向上、そしてフレイル予防や新たなコミュニティの創出まで狙った事業を実施した。

イ アウター向け事業

フィジカルトレーニング合宿のプログラム開発として、日本福祉大学附属高校サッカー部協力のもと、各種トレーニングや身体能力測定、栄養学などさまざまな角度からノウハウを構築し、今後の大会・合宿誘致事業に繋がる事業を行った。

ウ スポーツ×教育の取組

(ア) English Sports Camp

実施日 令和7年10月22日(水)～令和8年3月4日(水)の期間

河和小12回、その他4小学校各6回、計36回実施

対象 町内小学校3～6年生(河和小学校のみ3・4年生)(募集形式)

内容 課外授業として小学校の体育館を使用し、プロのトレーナーと英会話講師により、会話がすべて「英語」という環境の中でスポーツを行い、身体や五感をフルに活用して英語に触れるアウトプット型の新しい英語教育プログラムを行った。身体を動かしながら語学の習得をする「トータルフィジカルレスポンス」をベースにさまざまなスポーツ科学の要素も取り入れた。

(イ) ジュニア支援プログラム

実施日 令和7年9月29日(月)～令和8年2月9日(月)の期間

各中学校6回、計12回実施

対象 町内中学校1～3年生(募集形式)、(野間中17名・河和中13名)

内容 専用アプリを活用して個々のデータを分析しながら、多角的なアプローチにより、一人一人に最適な指導を行った。初回と最終回に体力テストを行い、前後のデータ比較により効果検証、さらには今後のトレーニングへの助言を行った。質の高い育成プログラムを提供することで、体の使い方・効果的な動かし方などを学び、個々のパフォーマンスアップを目指した。

(ウ) 子どもの体力・運動能力向上

実施日 令和7年9月12日(金)～令和8年1月30日(金)の期間

各保育所3回、計15回実施

対象 町内保育所年長児

内容 ネイティブ英会話講師とスポーツトレーナーの指導のもと、身体を動かしながら語学の習得をする「トータルフィジカルレスポンス」を活用して運動能力を磨きながら、英語力の向上を図る。また、子どもだけの教室に加え、親

子体験の回も設けることで、保護者の方の運動や英語教育に対する意識改革も行った。

(2) UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA (美浜町運動公園陸上競技場) 管理・運営

令和6年6月30日に供用開始した運動公園陸上競技場の施設運営・維持管理を行った。

陸上競技場利用状況（令和7年度）

（単位：件、人）

運動公園陸上競技場			
個人利用	専用利用		利用人数合計
利用人数 (a)	利用件数	利用人数 (b)	(a) + (b)
10,064	418	43,484	53,548

※令和7年4月～令和8年3月の実績

(3) ネーミングライツパートナー契約

愛知県知多市に本社を構える上野工業株式会社との運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナー契約を締結した。

愛 称 UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA

（美浜町運動公園陸上競技場）

契約期間 令和7年6月1日～令和12年5月31日

金 額 年額 550,000 円

(4) 一般社団法人みはまスポーツコミッション

美浜町と日本福祉大学が共同で「一般社団法人みはまスポーツコミッション」を令和7年10月14日に設立した。本法人は、産官学連携によるスポーツまちづくりを推進し、健康・福祉・教育・経済の好循環を生み出すことで、交流人口の増加・地域経済の活性化の実現を目指していく。

<主な実施事業>

ア みはまスポーツフェスティバル 2026

開催日 令和8年2月8日(日)

場 所 UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA

（美浜町運動公園陸上競技場）

内 容 美浜タウンマラソンに引き続き、機運醸成イベントとして、オリンピック4大会への出場経験を持つ飯塚翔太選手をお招きし、走り方教室の開催や質問タイムの時間を設け、参加者との交流をした。

イ スポーツ合宿・大会誘致支援事業

開催日 令和8年3月7日(土)～8日(日)

内 容 町内宿泊施設に実際に宿泊していただき、専門家によるフィジカルトレーニングなどを実施し基礎体力の向上を図った。日本福祉大学付属高校サッカー部との合同トレーニングや勉強会などの連携も行い、お互いに質問や意見交換を行った。スポーツを通じた交流人口の創出と地域の魅力の発信も行った。

第5 学校給食センター管理運営事業

1 学校給食の状況

学校給食は、「学校給食法」に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供を行っている。

また、学校給食は単なる食事ではなく、食育指導の生きた教材でもある。

なお、学校給食の実施にあたり、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

(学校給食の目標) 「学校給食法」より関係部分抜粋

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◎施設の運用状況

施設名称	美浜町学校給食センター		
所在地	美浜町大字北方字山鼻 28 番地 1		
竣工	昭和 60 年 3 月 30 日		
構造	鉄筋コンクリート造一部 2 階建		
敷地面積	2,533 m ²	建築面積	856.7 m ²
延床面積	1,009.71 m ²	調理場面積	391 m ²
調理能力	1 日 4,000 食		
施設設備の形態	ウェットシステム（ドライ運用）		
調理・洗浄業務	町直営		
給食配送業務	車両 2 台は町有・運転管理は外注		

◎運営に関わる委員会組織の活動

(1) 学校給食センター運営委員会

学校給食センターの運営に関する重要事項等を調査研究・審議する目的で、条例に基づく「学校給食センター運営委員会」を設置している。

開催日 令和 7 年 11 月 18 日（第 1 回）

内 容 前年度実績報告及び現年度執行状況等について事務局から報告し、意見交換等を行った。

委 員 P T A家庭教育委員、保護者代表、給食担当校長始め学校代表、識見を有する者として愛知県半田保健所長

開催日 令和 8 年 2 月 9 日（第 2 回）

内 容 令和 8 年 4 月からの学校給食費を小中学校ともに 50 円増額し小学校 350 円、中学校 400 円に改定することを諮問し、承認を得た。
また、令和 8 年度より実施される給食費負担軽減交付金制度の概要と、給食費改定による増額分については町が補助することを説明した。

(2) 学校給食食物アレルギー対応委員会

開催日 令和 8 年 3 月 27 日

委 員 学校及び給食センター関係者、対応が必要な保護者代表、アレルギー専門医、管轄消防署の救急救命士

内 容 学校給食における食物アレルギー対応について、諸課題等に対する協議や対象児童生徒の給食対応の検討・承認を行った。

◎学校給食の実施状況

令和 7 年度の学校給食実施状況等について、概要は次のとおり。

(1) 学校給食の基本食数

内 訳	基 本 食 数		対前年度増減
	令和 8 年 3 月	令和 7 年 3 月	
小学校 5 校	950	978	△28
中学校 2 校	510	512	△ 2
給食センター	20	17	3
合 計	1,480	1,507	△27

(2) 学校給食費の額（1 食あたり）

	令和 6 年 4 月改定	小学校 300 円	中学校 350 円
(参考)	令和 2 年 4 月改定	小学校 250 円	中学校 290 円
	平成 21 年 4 月改定	小学校 230 円	中学校 260 円
	平成 4 年 4 月改定	小学校 200 円	中学校 230 円

保護者の負担軽減を目的に令和 5 年度 9 月から創設した「学校給食費多子世帯減免制度」は、令和 7 年度も継続実施した。

(3) 学校給食実施状況

年間実施回数 191 回

主食年間内訳 : 米飯 146 回、パン 26 回、麺類 19 回

(4) 学校給食費の収納状況

ア 多子世帯減免前の学校給食費

学 校 名	回数 (回)	延給食数 (食)	減免前の給食費(円)
小学校 5 校	190 ※1	175,839	52,751,700
中学校 2 校	190 ※1	92,996	32,548,600
給食センター	191	3,340	1,002,000
食の指導・試食会等		276	87,200
過年度徴収金 ※2	-	365	116,900
合 計		272,816	86,506,400

イ 多子世帯減免制度による減免額

学 校 名	回数 (回)	延給食数 (食)	減免額(円)
小学校 5 校	190 ※1	71,704	13,046,250
中学校 2 校	190 ※1	9,026	1,584,625
合 計		80,730	14,630,875

※ うち半額減免対象は、小学校 56,433 食、中学校 8,997 食

減免による減収分は、国の重点支援交付金を財源に町費負担としている。

ウ 学校給食費収入調定額（アーイ）

学 校 名	回数 (回)	延給食数 (食)	減免後収入調定額(円)
小学校 5 校	190 ※1	160,171	39,620,250
中学校 2 校	190 ※1	92,841	30,956,975
給食センター	191	3,340	1,002,000
食の指導・試食会等		276	87,200
過年度徴収金		259	79,800
収 入 済 額		256,887	71,746,225
収 入 未 済 額		523	129,300

※1 卒業式は全校欠食のため、小中学校ともに総実施回数より 1 回少ない。

収入未済額は、口座振替不能で保護者未納によるもの。

(内訳) 小学校 3 名 397 食分 85,200 円

中学校 3 名 126 食分 44,100 円

(5) 学級閉鎖・臨時休校による給食欠食状況

令和 7 年度の学級閉鎖は、すべてインフルエンザ感染によるもので、他の感染症や台風等による臨時休校による全校欠食はなかった。

◎学級閉鎖の欠食状況

小学校 4 校 8 回 10 学級 16 日間 計 313 食欠食

中学校 1 校 1 回 2 学級 2 日間 計 126 食欠食

(6) 「学校ホリデー」及び「ラーケーション」利用による欠食状況

① 愛知県民の日「学校ホリデー」

(知多 5 市 5 町一斉休校) 令和 7 年 11 月 25 日 (火) に実施
全校欠食 7 校 延べ 1,484 食欠食

② 愛知県ラーケーション制度 (1 人上限 3 日/年)

ラーケーション取得による欠食数

欠食内訳	令和 7 年度	令和 6 年度	対前年度増減
小 学 校	211	112	99
中 学 校	55	30	25
合 計	266	142	124

(7) 給食賄材料

ア 賄材料費合計 93,240,740 円（消費税込み）

主食（米飯、麺類、パン）18,860,241 円（20.23%）

牛乳（飲用牛乳）17,325,705 円（18.58%）

副食（主菜・副菜、添物）57,054,794 円（61.19%）

※ 主食は、米飯類 概ね週 4 回、パン 月 2～3 回、麺類 月 1～2 回

※ 飲用牛乳は、小学校児童・中学校生徒とも愛知県産牛乳 200ml。

乳アレルギー対応児童生徒には、国産調製豆乳 200ml を代替提供。

※ 副食は、主菜 1 品と副菜 2 品の計 3 品を基本として、栄養補助食品（チーズやヨーグルト、果物・デザートなど）を追加する場合も含む。

イ 給食 1 食当りの内訳（消費税込み）

区 分	主 食 代	牛 乳 ※	副 食 代	計
小学校	60 円 69 銭	68 円 61 銭	170 円 70 銭	300 円
中学校	70 円 80 銭	68 円 61 銭	210 円 59 銭	350 円

※ 賄材料費総額をベースに、主食・牛乳の固定経費から、それぞれの金額換算割合により算出している。

(8) 地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは、愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産の農林水産物を積極的に利用している。

また、令和 4 年度から地元産有機栽培野菜の使用を開始し、令和 6 年度には美浜町と武豊町で立ち上げた「グッドローカル推進協議会」に協力し、積極的に地元農家支援として継続使用した。

◎美浜産の使用食材（収量の多い旬の時期に使用）

みかん、ぼんかん、きゅうり、トマト、豚肉

◎美浜産有機栽培野菜（栽培農家の出荷量に合わせ使用）

かぶ、さつま芋（シルクスイート）、ブロッコリー、大根、にんじん、たまねぎ

◎愛知県産の使用食材

いちご、うめ、巨峰、みかん、キャベツ、きゅうり、小松菜、しそ、大根、大豆、たまねぎ、チンゲン菜、冬瓜、なす、にんじん、白菜、ふき、ブロッコリー、たけのこ、れんこん、うずら卵、鶏卵、牛肉、豚肉、鶏肉、きくらげ、しらす干し、にぎす、あおさ、青のり、厚揚げ、油揚げ、かまぼこ、さつま揚げ、ちくわ、豆腐、米粉、小麦粉、醤油、豆味噌

※加工品原料としての使用も含む。

※野菜は、愛知県産の中でも知多半島産を優先して購入している。

また、知多半島産には一部美浜町産を含んでいる。
 ※財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯・麺類及び牛乳は、すべて愛知県産。パン類も原料の小麦の一部及び米粉は愛知県産を使用している。

なお、学校給食で使用している米は、愛知県下の学校給食センターの年間使用総量を学校給食会がまとめて予約・一括購入することで、低廉に愛知県産米を確保し安定供給を受けている。美浜町産米も含まれている。）

◎町内納入業者の利用

登録 10 業者（野菜・果物 5、肉類 2、豆腐・こんにゃく 2、牛乳 1）

(9) 卒業お祝い給食

美浜町では、小学校 6 年生と中学校 3 年生の児童生徒を対象とした「卒業お祝い給食」献立を実施している。

他の学年より少しだけグレードアップしたメニューで、級友との最後の学校生活の給食時間を楽しく過ごし、食事に関心を高めてもらう目的と、お祝い気分を楽しんでもらい美浜の学校給食が少しでも記憶に残るように企画した。

お祝い給食実施日

中学校 3 年生対象

河和中学校 2 月 20 日（金） ・ 野間中学校 2 月 10 日（火）

小学校 6 年生対象

東部地区小学校 3 月 6 日（金） ・ 西部地区小学校 3 月 10 日（火）

卒業お祝い給食のメニュー

他の学年と主菜を変更し、デザートを追加

ひと口唐揚げ・エビフライ 1 尾・ミニエクレア

※ 主食・牛乳、副菜・汁物については在校生と共通

2 食に関する指導

各小中学校の学校食育推進者と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

また、児童生徒の発達段階や教科との関連を考慮し、小学校は学級単位、中学校は学年単位で、食に関する活動を行った。

指導の方法も、ICT を取り入れて実施している。

指導対象：小中学校 7 校全校で実施 52 学級（計 43 回）

小 学 校		中 学 校	
1 年生	給食の秘密を知ろう	1 年生	朝食の大切さを知ろう
2 年生	野菜を食べよう		
3 年生	食べもののへんしんを知ろう	2 年生	カルシウムをしっかりとろう
4 年生	バランスよく食べよう		
5 年生	お米のよさを見直そう	3 年生	賢く選んで 健康な未来を手に入れよう
6 年生	生活習慣病を予防しよう		

(1) 食育の日

毎月 19 日を「食育の日」とし、旬の食材を中心に地場産物を使った献立による学校給食を行った。

(2) 「愛知を食べる・美浜を味わう」学校給食の日

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指して、愛知県下統一事業として毎年実施している。

毎月 19 日の「食育の日」に合わせ、6 月に「愛知を食べる学校給食の日」、11 月に「美浜を味わう学校給食の日」を実施。

それぞれ愛知県や美浜町の食材を生かした企画献立により、PR ポスター掲示や当日給食時の校内放送を行い、児童生徒への啓発活動を行った。

(3) 美浜町学校給食週間

実施期間 1 月 26 日（月）～30 日（金）5 日間

学校給食週間 5 日間の献立について、全国で「みはま」という地名のある地域にちなんだ食材を使った献立を実施した。

学校給食週間中は、毎日給食時の校内放送により当日の献立について紹介したり、教室等に PR ポスターを掲示してもらったり、食に関する指導を行った。

(4) セレクト給食

食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができることを目指すとともに、選択する能力を養うことを目的とし、7 月と 12 月にセレクト給食を実施した。

ア 夏のセレクト給食 7 月 16 日（水）実施

ももゼリー・ぶどうゼリー

イ 冬のセレクト給食 12 月 19 日（金）実施

プリン・チョコプリン

※ 美浜町の学校給食では、食物アレルギーをもつ児童生徒にも配慮した献立を実施している。

◎食物アレルギー対応を中心とした個別指導

児童生徒の個別の状況に則した指導を行うことで、安心して学校生活が送れるよう配慮した。

・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者と面談を行い、毎月、詳細な献立表等の資料を配付した。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した除去食を提供した。

（除去食対応できない場合は、家庭より代替食持参もしくは無配膳対応。）

・養護教諭と連携し必要に応じて病的要因等に対応するため、詳細献立の情報提供を行った。

◎家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

ア. 学校給食試食会

小学校新入児童の保護者対象。希望校のみ実施した。

イ. 献立表・給食だより

毎月、献立表と給食だより「手 to 手」の食育情報を町公式ホームページにおいて掲載している。また、食育の教材として印刷物でも全児童生徒に配布している。

ウ．行事献立を利用した食育PR

行事献立を実施する際に、掲示資料や放送原稿を送付し、児童生徒の食への関心を高めた。

VII 総合評価

令和7年度に計画した事業を概ね予定どおり実施することができ、教育委員会の活動を着実に推進することができました。

そのような中、第6次美浜町総合計画の策定にあわせ、「美浜の教育に関する施策の大綱」を策定し、本町の教育行政の基本的な方向性を明確にしました。

また、学校再編について、小中一貫校整備に係る建設候補地調査、保護者及び住民説明会、アンケート調査などを実施し、様々な意見を踏まえて検討を重ねた結果、小中一貫校の新設整備は現段階では見送り、小学校は令和13年度までに東西それぞれ1校へ統合し、中学校は当面2校体制を継続する方針を示し、今後の教育環境整備の方向性を示すことができました。

総合教育会議においては、第6次美浜町総合計画及び新たな教育大綱に基づく教育施策や学校再編の方向性などについて、町長と教育委員会が十分な協議・意見交換を行い、教育行政を総合的かつ計画的に推進するための共通認識を深めることができました。

人口減少や少子高齢化が進行する中、本町の将来を担う子どもたちにとってより良い教育環境の整備をはじめ、新しい学習指導要領を見すえた教育の充実、GIGAスクール構想の推進、地域や大学と連携した特色ある教育活動の充実、生涯学習・スポーツ・文化芸術の振興など、第6次美浜町総合計画及び教育大綱に掲げる目標の実現に向け、町一丸となり積極的に取り組んで参りたいと考えております。

評価者

美浜町教育委員会

教育長	伊藤 守
職務代理	齋藤 正吉
委員	石垣由貴子
委員	笹本 純子
委員	大岩絵里子
委員	野田有美香
委員	天木 恵次

Ⅶ 点検評価委員による評価

神谷 英明 委員（元美浜町教育委員）

はじめに

令和7年度は学校再編の方向性がこれまでとは大きく変化し、教育委員会としても大変な一年であったと思います。また令和8年度から10年間の「美浜の教育に関する施策の大綱」が策定されました。時代の変化に合わせた見直しを随時行い、全世代において美浜ならではの特色ある教育内容の充実に期待しております。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会運営について

毎月の教育委員会では、公開されている会議録からも、情報共有や活発な意見交換が行われている様子が伺えます。また、貴重な時間を割いて参加された各研修会の内容も興味深く、委員の皆さんは研鑽を重ねてこられたことと思います。

学校訪問は、学校側の受け入れ準備も大変ですが、大変意義のある活動であり、今後とも現状通り実施していただきたいと思います。

総合教育会議が年3回開催されています。重要な議題について町長と教育委員会との十分な協議・意見交換が行われ共通認識を深められたことは、大変有意義だと思います。ただ、会議録が知多半島で唯一、美浜町だけが公開されていないことは残念であり、今後はぜひ公開する方向で検討していただきたいと思います。

2 学校教育事業

スクールソーシャルワーカーの配置以降、特に小学校の支援件数は年々増えております。今後もいじめ不登校などの問題をなるべく早い段階で解決するきっかけになることに期待しています。

シンガポールのニース中などとの相互交流は、昨年度より多くの人数が参加しています。英語能力の向上だけでなく、異文化を生で感じられるまたとない機会です。これからも一人でも多くの生徒たちに経験してもらえるように、引き続き支援をお願いします。

3 社会教育事業・スポーツ推進事業について

二十歳のつどいは、総合公園体育館の天井耐震工事などの影響で、中学校体育館で開催され、数十年前の私たちの時代の「成人式」を思い出しました。通常とは違う会場での開催となり、準備も大変だったと思いますが、例年並みの参加者で盛大に開催されたことを関係者の皆さんに感謝いたします。

「スポーツを核としたまちづくり」では、小学生を対象とした「English Sports Camp」と、保育園児を対象とした「トータル フィジカル レスポンス」が開催されました。どちらも英語とスポーツを組み合わせた興味深い内容で、子どもたちの体力と英語力向上に役立って欲しいと感じました。参加者や保護者の意見も聞きながら、継続して開催していただきたいと思います。

4 学校給食センター管理運営事業について

食中毒対策、個別のアレルギー対応など安全安心な給食を提供するため、細心の注意を払われていることに給食センター関係者の皆さんには深く感謝いたします。食材費の高騰が続く中でも、必要カロリーの確保や、子どもたちが楽しく給食を食べられるような献立の工夫など、日々の努力は大変なものだと思います。また、なるべく地元の農産物などを使おうとする取り組みには、食物生産に携わっている生産者の一人として重ねてお礼申し上げます。

食材費などの高騰により、令和になってから3回目の給食費値上げが決定されたことは苦渋の決断であったと思います。「多子世帯減免制度」の継続で保護者負担を軽減するなど、子どもたちの成長を「食」の面からサポートしていただくことをお願いいたします。

おわりに

学校再編については、当初の計画とは方向性が大幅に変わってしまいましたが、一番の当事者である、子どもたちや子育て中の保護者の関心が薄れることがないように、常日頃からの情報提供をお願いいたします。町主催の各種説明会の参加者には、該当世代の参加が極めて少ないことが残念でなりません。

今後も未来を担う美浜の子どもたちのことを最優先に考えた、より良い教育環境の整備を引き続きお願いいたします。

山中 信子 委員（元美浜町立河和小学校 校長）

はじめに

社会・教育情勢が大きく変化する中、教育の発展のために様々な事業に着手し、概ね予定通りに実行されるとともに、この先10年を見据えた「美浜の教育に関する施策の大綱」を策定された関係者各位に感謝いたします。

教育は全ての人が幸せに暮らすために行うものだと考えます。大綱の目指すまちの姿にも「すべての住民がいきいきと輝き自分らしく活躍しています。」とあります。今後も政策効果を点検・評価しながら次の教育行政に資するようお願いいたします。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会運営について

教育委員のみなさまが12回の教育委員会だけでなく、研修会への参加や各小中学校への学校訪問・学校巡視に出席されるなど、大変多くの活動をしていただいていることに感謝申し上げます。学校現場にとっても、実際に教育現場を観ていただき、幅広い視点から指導助言をしていただくことは日頃の教育活動を見直す機会として大変ありがたいことだと思います。

学校再編推進事業については、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を整備するために検討を重ねていただき、小学校は令和13年度までに東西それぞれ1校へ統合し、中

学校は当面2校体制を継続する方針を示していただきました。当初の計画とは変わってきておりますが、今後も「子どもたちにとって」を第一に検討され、進捗状況についての情報公開をお願いいたします。日本福祉大学との連携事業については、特別支援教育、子ども支援のためのケース会議等充実してきています。また、大学の屋内温水プールを活用した連携授業も西部3小学校及び布土小学校だけでなく、令和8年度から全ての小学校が対象となり感謝しております。

2 学校教育事業について

いじめ不登校対策については、スクールソーシャルワーカーを配置していただいたことにより、支援・相談活動等が充実し、早期解決に至るケースが増えてきています。また、会計年度任用職員の配置にも多大なご理解をいただくとともに、各学校の営繕工事についても、適切に進めていただいています。更に、小中学校体育館等空調設備等も進めていただいていると聞き及んでおり、ありがたく思います。

今後も、子どもたちの力を引き出し、伸ばしていくために、子どもたちが、安全に、安心して生活できる学習環境・生活環境を整えるとともに人的配置の更なる充実が進むよう望みます。

3 社会教育事業について

社会教育推進事業、家庭教育推進事業等、様々な事業を実施し、充実した活動がなされています。家庭教育推進事業では、子育てネットワーク等の支援により、未就園児とその家族を対象に、子どもとの遊び等の事業を行い、参加者同士の仲間づくりを図ったこと、大変有意義な事業だと思います。具体的な内容の記載はなくなりましたが、引き続き、よろしくお願いいたします。あわせて、児童生徒の放課後支援が進むよう望みます。図書館運営事業では、様々な事業や行事を実施し、読書に親しむ機会を提供できています。今後も一人でも多くの町民が図書館を利用していただける工夫をお願いします。

4 スポーツ推進事業について

運動公園地域活性化事業等、様々な事業により、町民のスポーツ振興と普及を図っています。企画運営する方々のご苦労も大きいと思いますが、今後も、子どもから高齢者まで、全ての世代が交流を深めながら体を動かす喜びを味わってもらえるよう事業の工夫をお願いします。

5 学校給食センター管理運営事業について

学校給食は、地元の農産物を教材として地産地消のよさや命の大切さ、感謝の気持ちを学ぶことができる価値のあるものです。物価高騰情勢から給食費の値上げがありましたが、その後も物価高騰は続いています。そんな中、工夫して栄養バランスに優れた給食を提供していただきありがとうございます。また、食物アレルギー対策としての「学校給食食物アレルギー対応委員会」の設置・運営は、児童生徒の安全安心にとって欠かせません。引き続き、よろしくお願いいたします。

おわりに

社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等、様々な課題がある中、「まち全体でいきいきと輝くひとをはぐくむまちづくり」に向けて尽力されている教育委員会の皆様に感謝いたします。

現在、福祉に携わる機会をいただき、学びと成長を促す教育の基盤に安定した生活があることを改めて実感しています。冒頭、「教育は全ての人が幸せに暮らすために行うものだと思います。」と述べましたが、全ての人の幸せは、教育のみならず、全ての分野に言えることではないかと思います。ぜひ、教育委員会が中心となり、関係各課と連携を図りながら全ての人の幸せ（それぞれの幸せ）のために取り組んでいただくことを希望します。

これからも、美浜町の将来のためによりしくお願いいたします。